

第6回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成23年5月16日（月） 午後3時30分から
- 2 場 所 桑名市役所 5階中会議室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名、公立幼稚園2名
公立保育所1名、公立小学校1名、保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、同和教育課長
社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人 3名

(司会 教育総務課長)

皆様、こんにちは。ただいまから、「第6回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。

私、今年4月に教育総務課長に着任をいたしました〇〇でございます。議事に入りますまで、司会をさせていただきます。

今年度4月の人事異動により、委員として、保健福祉部長が代わりましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

(保健福祉部長)

只今ご紹介いただきました保健福祉部長の〇〇でございます。このような場ははじめてですのでよろしくお願いします。

(教育総務課長)

— 新事務局員紹介と資料確認 —

では、今回は、23年度第1回目ということですので、委員長さんより、一

言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長挨拶)

みなさんこんにちは。3.11の震災は衝撃的でありました。その前の震災といえば95年の阪神・淡路大震災、95年は日本全体の人口移動で言うと、生産年齢人口15歳から64歳の人口がピークの年で、その年に阪神・淡路大震災が起こり、3.11は昨年の国勢調査で、2005年に比べると17,000人人口が増えました。2010年の秋に17,000人増えた人口がほぼ30,000人一気に亡くなりましたので、2005年の成長差が1番多い年となり、人口がダイナミックに変動した年でありました。桑名市も例外ではなく、子どもの数が減りつつあります。次世代を託す子どもに対しきっちりと教育を受けさせたいという気持ちはいつの時代にもまして、強くなっています。就学前にスポットをおいて、どんな環境を提供したらいいのか、特に公立の幼稚園としてどうあるべきなのかを議論しながら、具体的な再編の計画を今年度中にはあげ、次のステップに進んでいきたいと思います。

(教育総務課長)

ありがとうございました。
それでは、ここからの進行は委員長さんをお願いしたいと思います。

(委員長)

では、司会を交替いたします。

(委員)

議事の前にすみません。2月24日付けで委員より出されました、第5回桑名市就学前施設再編検討委員会を終えての文章を皆さん見られたと思いますが、このようなやり方は一方通行的なやり方であり、フェアではありません。また文書の内容は委員の個人的な意見であり、全てが正しいわけではありません。ご参会のみなさんがここに書いてあることを「事実」として認識し、この委員会に参加することにもつながり、大変不愉快です。さらに内容について2点ほど反論させていただきますが、この「教職員組合代表」というのは私のことを指しているのだと思いますが、確かに私は昨年、教職員組合の代表をしておりました。しかし、この場にはあくまでも教員代表として出席させていただいており、これまでの議事録を見ていただければおわかりかと思いますが、私はこれまで教職員組合代表としての発言をしたことは1度もありません。組合はたしかに組合員の雇用や処遇についての改善を求める取り組みをしていますが、

私ども教職員組合は子ども達にとってのよりよい育ち、よりよい教育条件整備のために取り組んでいる組織です。組合のことをろくにご存じない方からこのような指摘を受けることは重ねて不愉快です。繰り返しますが私はこれまで、1度として教職員組合代表としての発言したことはありません。もう1点、桑名の就学前施設の再編を考えていくのにどうして保護者の姿がないのかということについて、第1回の委員会の時から大変違和感を感じていました。どの立場の方に入っていただくのかという人選は確かに大変難しいということは理解ができます。ただし、何らかの形で、保護者の声をこの答申に反映させるべきだと思います。

(委員長)

委員さんから発言がありましたが、保護者の代表の方に来ていただき、ご意見いただくということは、その方々にとって大変な重荷になる。そのようなこともあって昨年と同じメンバーで議論していこうということになりました。保護者の意見をどのように反映させていくのかの具体的な方法についてはもう少し先に、議論いただくとともに、私の方からも、具体的な提案もさせていただきたいと思います。委員さんからの意見もまた、ここで改めて議論していきたいと思います。

(委員)

委員の選任された経緯を事務局より説明していただきたいと思います。

(再編推進室長)

桑名市の校長会にお願いをし、小中学校の教諭の代表として出てきていただきました。

(委員)

組合の支部長をやられている方が委員をやられる場合はこのような誤解を招くということを十分理解したうえで選定すべきであり、不適切であったと思います。

(委員)

私はこのこと到大変興味を持っていましたので立候補させていただき、事務局に了承していただきました。組合の代表をやっていましたが、あえて組合の立場でのお話はこの場ではしていませんし、今後もするつもりはありません。今年は支部の役員も降りましたのでは小学校の教諭としてこの会議にださせて

いただいています。

(委員)

あくまでも限られた時間ですので、引き続き事務局に意見を出させていた
きたいと思います。それを公開するかどうかは、議長並びに事務局に一任さ
せていただきます。

(委員長)

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

まず、第5回の議事録についてはこれでよろしいでしょうか。よろしければ、後
ほど署名をさせていただきます。

次に、第5回委員会の振り返りということですが、前年度、論点整理としてま
とめてあります。

諮問事項の議論として「幼保一元化について」は、国も5月11日から法案提
出に向けて会議を再開しました。「国の動向を見据えつつこども園に向かつての
準備をしていくことが必要」ということは書かせていただきました。桑名市にお
いて本当に必要かどうかの検討も、今年度もやっていく必要があると思われます。

「公立幼稚園の1学級の人数、園の規模、複数年保育について」は、理想として
は、「1クラス20人～30人程度で異年齢の連続した保育、各年齢2クラス程
度」という意見も出されましたが、今後、具体的に各ブロックぐらゐでの計画を
作っていくときには、現実を見据えた規模での提示が必要だと考えます。

昨年度の時点で、共通に理解されたことは、公立幼稚園24園を再編していく
ということ、今回の再編では4、5歳児の2年保育で3歳児は実施しないという
ことについては、合意という事でいきたいと思います。

「私立と公立の共存」では、公立幼稚園は、園児数は減ってきているが、資料
にもあったように、5歳児で市内の40%近くの園児が公立を選んでいる実態が
ある。今回の再編で、公立幼稚園は、子どもたちにとってよりよい教育環境を整
備するため数を減らし集約し、私立と共存していく、という点については、ここ
で共通に理解をしておきたいと思います。

ただし、公立の役割として、ただ数を減らすだけでいいのか、保護者のニーズ
に対応していくことも必要ではないかと私は思います。いずれにしても、今
年度は、是非、公立幼稚園の再編についての議論を最優先に進めていきたい。そ
れを進めることが、ひいては、「その他事項」にある、私立への補助やマネージ
メントの話につながっていくことになるということです。今年度は、公立幼稚園
の適正配置の案を早い時期に事務局から提示してもらい、どの園を拠点に集約し
ていくかについての議論を進めていきたいと思っております。その中では、民営

化や公立と私立との共同経営のような形も議論していくこともあろうかと思えます。このような流れで2月の答申を目指していきたいと考えております。

(委員長)

では、本日の議題に入らせていただこうと思います。資料16「公立幼稚園経費の他市との比較について」事務局より説明をお願いします。

(再編推進室長)

文部科学省の地方教育費調査の「学校教育費調査」を用いて、7市の公立幼稚園児一人当たりの経費を出した。人口や幼稚園、保育園、保育所の構成割合が違ってまいりますので、経費も異なってくるかと思われませんが、桑名市の状況がどのようなものか、参考にさせていただけたらと思います。

(委員長)

それでは質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

各市の名前を伏せる理由をご説明下さい。

(再編推進室長)

各市より市町名は出しますが、数字として出すということで了承いただいています。

(委員長)

これは行政資料であるので、示すのであれば開示請求ということになると思います。他市との比較は、様々に条件が違っていて、幼稚園の数も随分と違いがありますので、明らかに比較をすることは難しいとは思いますが。

(委員)

県内のC市と県外のZ市とでは1人当たりの経費が倍ぐらい違いますが、何処の部分で違うのでしょうか。

(再編推進室長)

幼稚園の数や、規模の違いが大きく影響すると思っております。

(委員長)

小さな園を多く持っていれば経費も沢山かかります。人数が多い園ならば経費も少なくてすむという傾向はあると思われます。県内と県外の違いでしょうか。

(再編推進室長)

文部科学省からの調査ですので、全国同じであります。

(委員長)

桑名市の相対的な位置は見えにくいかも知れませんが、スケールメリットが働いているのは確かだと思います。メリットがあればデメリットもありますがこの表からはわかりません。

次に、資料 17「就学前施設の再編の基本的な考え方について」事務局より提案をお願いします。

(再編推進室主幹)

まず、文言の訂正をお願いしたいと思います。

1 に中学校区という表現がありますが、実際には 1 つの小学校でも全員が同じ中学校へ行かない地域もあるということから、中学校区という表現ではなく、中学校ブロックという表現にしていきたいと思っております。

- 1 中学校ブロックを子どもたちの生活圏域と捉え、地域性を考慮し、中学校ブロックを基本単位とした再編の検討です。子どもたちの生活圏域を中学校ブロックと考え、再編検討の基本単位として中学校ブロックを考えていってはどうかと思います。ただ、9 つの中学校ブロックに限定をするのではなく、柔軟に考え検討していく必要もあると考えています。
- 2 公立幼稚園の再編と国の「こども園構想」への対応
 - 「子どもたちの社会性を育むための集団の確保」
 - ・中学校ブロックを基本単位に考えた時、現実的に 4・5 歳児 1 クラスずつを目指して考えていく。
 - 「4 歳児実施園を中心に検討」
 - 「独立園化」
 - 「原則分団登園の廃止」
 - ・原則保護者送迎とし、通園バスは走らせない。
 - 「4 歳児、5 歳児の定員の設定」
 - ・5 歳児にも定員を設ける。

- ・具体的な人数は、現状の４、５歳児合計人数を目途とする。

このように定員を設定するということを前提にして、その中で、保育の充実ということで預かり保育を考えていきたい。

○「預かり保育の検討」

- ・保護者ニーズに応じていくため、預かり保育の実施をしていく。

○「幼保一元化施設の検討」

- ・保護者の就労の有無にかかわらず、同様に同質の保育・教育を提供する。
- ・保育所、幼稚園を統合して、集団活動・異年齢交流に大切なこども集団を確保する。
- ・保護者ニーズの多様化に対応する。
- ・国のこども園に向けて国の動向を見据えつつ進めていく。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

再編検討委員会の基本理念として、公立、私立関係なく、桑名市の子どもとして大切に育てるという考え方があります。保護者の所得の格差によって、教育格差が生まれてはならない。もし、公立と私立の保育料格差によって、公立を選ばざるを得なくなって通ってみえる方がいれば、これは非常に大きな問題である。保護者の所得に関係なく、希望する教育を子どもに受けさせることのできるシステム作りをまず先に考えるべきだと思います。そのうえで、公立幼稚園の再編の適正配置を考えるべきだと思います。公立と私立の保護者の保護者負担の格差がなくなれば、中学校ブロックにこだわる必要はないと思います。

例えばこんなシミュレーションができます。公立の保育料や私学の就園奨励費などを計算に入れていないため、必ずしも正確ではありませんが、計算を簡単にするため大雑把な数字を使います。公立の幼稚園には、約７０万円の税金がつぎ込まれています。４歳児、５歳児の園児数については、公立も私立も６００人として、公立では４歳児、５歳児で４億２千万円税金が使われているということになります。仮に、公立の園児が３００人になった場合半分の２億１千万円の税金が浮いてくるということになります。仮に私立幼稚園に３００人を移行した場合９００人になるわけですが、今私学は保育料として、１人年間約３０万円いただいているので、９００人をかけると保育料合計が２億７千万円となります。２億７千万円から先ほど浮いた２億１千万円を補助してもらえると、差し引き６千万

円になります。その6千万円を900人で割って12カ月で割ると、5,555円となります。この金額は今公立が集めている保育料とほぼ同額となります。

公立に通っている子ども、地域の子どものすべての保護者負担が同じとなります。保護者の所得に関係なく、子どもに受けさせたい教育を受けさせることが出来る。私はこれが良いと思いますが、まず保護者の所得による教育格差が生まれていないかどうかの実態調査をお願いしたいと思います。私学の場合、所得が約700万円以上ある場合は人には就園奨励金をいただいているのでなかなかつかみにくいところではありますが、ある程度の傾向はわかると思います。実態調査をお願いします。これはひとつのシミュレーションでありますので、ぜひいろいろな形（再編推進室）でやっていただき積極的に出していただいて、どういう形が桑名市の選択肢としてあるのか検討すべきだと思います。資料の提出をお願いします。

（委員長）

今の保護者の所得の格差が教育の格差になっていないだろうかという部分ですが、市として今後データをとっていけるかどうか一度検討してみてください。

（再編推進室長）

はい。

（委員長）

今の委員からの発言で、ざっくりとした計算で2億1千万円浮いたからすべて私学に回してもよいのかどうか。私立の幼稚園が公のお金で運営することにはなりませんか。

（委員）

直接保護者に保育料補助として渡していただければいいです。

（委員長）

教育課程とかは縛られませんか。

（委員）

しばられません。

（委員長）

プラスαの部分について公立の教育の部分と私立の教育の部分の違いはあり

ますよね。そういうところをそのままにして保育料だけが一緒になっていいかどうか。

(委員)

いいです。それが本来理想とする姿です。

(委員長)

前回申し上げた建学の精神とか、全然関係ない部分になりますか。

(教育部長)

今保育所が公立、私立の格差なく桑名市としては、連携してやっている訳ですが、そのような形をイメージすればよろしいでしょうか。

(委員)

保育所がやっている連携がどのようなものかイメージがつきませんが。それはあくまでも案ですので、ざっくりした計算で、わかりやすく説明させていただきました。

(教育部長)

所得によって、格差がないように考えているのが保育所のやり方だと思います。

(委員)

保育料に関しては所得で格差はないです。しかし、我々はその費用だけで運営しています。公立の場合はその費用だけでは絶対出来ない。人件費は別の所から出てきていますから。子どもには格差がなくても、先生にはかなり格差があります。そのあたりも踏まえて考えていかないと子どもを面倒見るのは先生ですから、先生もそのレベルまで出してもらえば児童も先生も格差がなくなる、今は格差がある。保育料としては無いが、園としてはかなりの格差です。

(委員)

今言われたのは、公立の幼稚園の保育料があまりにも安すぎるのではないかと。預かり料が加わっても、保育園の半分ぐらいの保育料です。少し考えてもらいたいと言うのが本音ではないかと思います。

(委員)

私が申し上げているのはいろいろな考え方を出して、市民の方にもそういうことが同じ税金で可能なんだということを示して、その後調査をしていたら、公立のサービスありきでは「預かり保育をやって下さい」という人が多いのは当然のことです。

(教育部長)

幼稚園も公立、私立一緒に募集をして、保育料の格差を1本化していこうという、保育所がやっているようにやるという訳ですか。

(委員)

そういう訳ではないです。このようなことも考えられるということです。公立も私学並みの保育料にして、所得の少ない方には公私関係なく手厚く補助を出すという考え方もできると思います。

(教育部長)

バウチャー制度のようなものですか？

(委員)

そうです。バウチャー制度のようなものです。

(委員)

資料19の分布図ですが、在良と桑部とありますが、一部正和の学校へ入る地域がある。桑部と在良は正和中学校へ半分程入るが、そのあたりはどうか。

(再編推進室指導主事)

学区という区割りの部分ですので、ブロックとは少しずれてくる所があると思いますが、そこは詳しく調べさせて下さい。

(委員長)

学区と言ってしまうと切れてしまう。具体的に通っているブロックというかたまりで考えるということです。委員からは、保護者の所得格差が教育格差につながっているのか、いないのか、どのようなデータを見ればわかるのかということも含め事務局と検討させていただきたいと思います。例えば、再編をしていって浮いてきたお金を、そのうちのいくらかは桑名の子どもたちのために、例えば就学の支援のために、私立の子ども達に使っていこうという形のお金の

使い方もありうると思う。

(委員)

それがある程度見えてこないと....

(委員長)

結果として、どれぐらい経費が少なくなるかが明らかになり、その分を、桑名の教育の為に今後どう使うのかという話も展開できるのではないと思う。ただし、最初にそれを議論していくのかというと市としても厳しいのかと思う。

(委員)

ハードルが高いのは良くわかりますが、そういう選択肢もあるということを市民のみなさんにも知ってもらわないといけないと思います。

(教育部長)

真っ白の段階から再編していきましょうという訳にはいけませんので、もともになるベースとして、9つの中学校ブロックでやったらどうかと思います。9つに限定せず、ある程度幅を持たせながら、ブロックごとに考えていくこと、地理的条件も考慮し、私立の多い所、そうでない所含め中学校ブロックでひとつずつ考えていくのがよいとは思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

委員からもあるように、公私全体のあり方についても、一方では検討していかなければいけないと思いますが、まずブロック単位で議論を先に進めていきたいとも思っていますが。

(委員)

どうしてそのような議論が出てくるのかというと、ひとつには進まないほどにおいてきぼりであったということの代償であると思います。私学とこのように使いましょうという思いがあるのかどうかの方向性は、今後これらについて了承をしていくかどうかの瀬戸際だと思うのです。

(委員)

就学前施設再編の基本的な考え方の中に、公私の保護者負担の是正とかの文言が入ってきているのであれば、しっかり考えてくれていると思いますが、そのような言葉は残念ながらない。

(教育部長)

何回か検討委員会に出ていただいて、公立の一方的なお願いで終わっていた部分もある。桑名の子ども達をどうしていくのかという議論である。その中で桑名全体の税金が効率的に使われていない。再編をすれば、ある程度のお金は浮いてくるとは当然考えています。それが全額私学にいく訳にはいきませんが。それをどのような形で子どもたち、保護者の方に還元していくのか。そのような議論を今後させていただきたい。そのために、再編についてやることが大前提になると思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

信頼関係だけで、ここでということが、信用ならず足踏みしてしまう。例えばこの会を立ち上げるにあたって下準備をした課長がいらっしゃらなくなる。このような人事をした桑名市の体質が信用ならない。

(教育部長)

引き継ぎもされており、十分連携をとりながらやらしていただこうと思っています。

(委員)

信用しよう、信用しようとだまし、だまし20年来た。

(教育部長)

非常にハードルの高い部分があります。信頼できないと言われるとつらい部分もありますが、一緒にやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

私もいくつかの所で再編の委員会のお手伝いさせていただいていますが、総論は賛成であるが、各論となると反対で頓挫してしまう場合が多い。今回はここで議論をして、地域で保護者の意見も聞いて、市としてやっていくための原案を作りたいという意気込みである。保護者負担の是正という題目が入っていないというのは確かですが、「その他」の部分で、今後議論をしていかなければならないと思っています。そのためにも議論を進めていきませんかということでもあります。

(委員)

「その他」ですか...

(委員長)

諮問事項で言えば、私立と公立の共存という中で、保護者の料金負担の是正、その他の事項についてという項目があるので、そこで入れていくというやり方があるのではないかと思います。その他事項があるので、そこでいろいろな議論はもう一度集約出来るかと思っています。

(教育部長)

最終段階の答申にしっかり盛り込んでいく、その辺も温度差がある訳ではない。

(委員)

桑名市の人事については、私自身納得のいかないことがあり、同感な部分もあります。

5歳児の定員を設定するという項目ですが、5歳児の定員を設け、募集枠から漏れた子どもは、より遠くの中学校ブロックへということになります。このことは、公立幼稚園に通わせている家庭の生活状況（遠くに送っていくことが出来ない家庭もある）を考えた時に、定員からもれた園児はどうなるのか大変疑問に思います。定員を設けるということは、1クラス20人～30人の2クラスと言いながらも、4、5歳児1クラスずつで、本当にそのことが市民にとって、保護者にとって、子ども達にとっていいのかどうか。どの程度の預かり保育を考えているのか知りたい。

(委員長)

市の考え方はどうでしょうか。預かり保育の具体的な内容も含め。

(副委員長)

保育時間として延長するのと、預かり保育としてするのでは、内容が違います。

(再編推進室長)

預かりの保育としてさせていただきます。

(副委員長)

全員ですか。

(再編推進室長)

希望者です

(副委員長)

費用は。

(再編推進室長)

何かの費用は頂くつもりでいます。

(副委員長)

今はしていますか。

(再編推進室長)

今はしておりません。

(副委員長)

たとえ1人でも公立の幼稚園の場合は、希望者があれば預かり保育をするのですね。

(再編推進室長)

1人というのは、極端だとは思いますが。希望があればさせていただきます。

(副委員長)

園の保育が終わった後、幼稚園の先生が継続して、預かり保育もされるのですか。

(再編推進室長)

検討の必要はあると思いますが、基本的には幼稚園の先生がしていただくと
思います。

(副委員長)

それが出来るほど、今の公立の幼稚園の先生は時間があるということですね。

(委員)

預かり保育が何時から何時までで保育料がいくら言ってもらわないと討議
になりません。

(委員)

要望も高いですのでやっていきたい。今は要望があっても受け入れられない状態です。

(再編推進室主幹)

あくまでも幼稚園教育が終わってからの預かり保育ということで、保育時間の延長ではないと考えています。幼稚園教育課程内の2時までの保育を終えた後、2時間程度の預かりをと考えています。その2時間というのは、本来ですとお家に帰ってお母さんとゆったり過ごす時間ですので、家庭的な雰囲気を十分に取入れた保育の場だというふうに考えます。時間は2時間程度、料金は、例えば、津市ですと2時間で月2千円です。1日5百円で月1万円のところもあります。もう少し他市町の状況も踏まえながら、料金についてはお時間をいただきたいと思います。職員の配置ですが、本来ですと、次の日の教材研究とか準備の環境設定というのがやはり幼稚園教育の要になってきますので、あると理想とは思いますが、現実的には難しいと思います。

(副委員長)

預かり保育の先生の費用と言うのは市が。

(再編推進室主幹)

人件費ということになりますので公費ということになります。ただし、預かり保育料としていくらかは保護者負担で頂きます。

(副委員長)

預かり保育料として保護者が負担するお金は何に使うのですか。預かり保育をする時には先生が必要なので、その先生のお金はどなたが払うのか。

(再編推進室主幹)

従来いただいている保育料も市に入りますし、預かり保育料も市に入り、すべてひっくるめて園を運営するという形になりますので、預かり保育料が何に当たるかは、難しいです。

(委員)

保育園の早い子は4時ぐらいに帰ります。幼稚園が4時までやると、公立は6千円ぐらいで保育園は2万円から3万円払っています。2時から4時になってしまうと、パートで働くよりも、こちらが良いということで非常に動く可能

性がある。そうなってくると、保育園にも打撃が確実にでてくる。今の現状以下にならないように市が補償して減っていかないような算段を答申がでるまでに考えてもらえますか。

(委員長)

そのために、預かり保育の前提として定員を設定するということです。

(委員)

預かり保育をやると減っていくのは目に見えている。我々は先生をやめさせるしかない。それがないように、市などが、バックアップできる体制が整うなら再編はいくらでもやってもらっていいです。協力します。補償がないから、後で困って泣くのは我々経営者、先生です。それが無いような形で、再編を考えてもらえるのなら、もう少し進められると思います。公立がやりたい、そうですか、そうかなとやっている間に進み、それが既成事実となって決まりましたとなったとき困るのは我々です。

(副委員長)

今、いろいろ皆さんからお話を伺っていると、保育時間を長くする、保護者の負担を少なくしたい、公立幼稚園の保育園化という印象をすごく受ける。公立の保育所は親の収入により保育料が決まるが、公立の幼稚園は大金持ちの子どもでも、そうでなくても、ここにこればみんな一緒に同じ保育料で同じ保育が受けられるということが魅力でした。公立の幼稚園と私立の幼稚園と違うのはみんなが割り切っている。働く親は保育園に預ける。それが今の話を聞いていると、どこでけじめがつくのか。私立は私立で大変企業努力しています。公立がどれだけ努力しているのかというのは、私立に近づいたり、幼稚園や保育園に近づくことではないと私は明言したい。公立幼稚園がやるべきことをきちんと、何かということ、保護者に、第三者の地域の人たちにきちんと明言できるような案を出していただきたい。

(教育部長)

まず、私立の経営に影響を与えるということは、十分に考えていかなければならない。預かりと定員というのはひとつのセットとして考えなければならぬと思います。預かり保育を推進していけば、当然私立さんの言われる状況は考えられる訳ですから、定員をどうするのか。

副委員長さんからの大きな提案、幼稚園の保育園化というのは、私立にしても、公立にしても、どちらも時代の流れに押し切れつつある。公立の幼稚園

でやらなければならないのは何なのか。公立の幼稚園の役割は何か。ここは明確化していかないと。

(副委員長)

公立の先生から伺いたいです。

(委員)

最初に預かり保育の時におっしゃった人員については、園児を2時まで保育し、送ってもいます。そして戻ってきて、明日への準備とか1週間後にこのような計画のもとどのように進めていくのかという話し合いや準備をしております。中でも一番多いのが家庭訪問です。預かり保育の人員として、ほしいというのが本音です。

副委員長さんが言われました幼稚園としてやらなければならないことを明確にしてほしいとのことでしたが、公立幼稚園は自発活動、遊びの中で保育を進めるということは、わかっていただきにくい部分である。PRがへただとか、ご指摘をいただき、その辺は反省しつつ、私達職員もどのように、公立幼稚園をPRしていくのかは考えています。できる、できないで子どもを評価するのではなく、心を育てることを大切にしています。

(副委員長)

私立でも出来る出来ないで評価して保育をしているわけではないと思います。公立幼稚園からそのような言葉が出てくるとは思いませんでした。

(委員)

公立幼稚園でこれが成長です、ここのところが育ちです、という点は出していきたいと思います。

(委員)

私学に対する批判としか・・・

(副委員長)

私学に対しての批判の意味しか感じられない。

(委員)

親さんの中には、出来る出来ないにこだわる親さんがいるのも事実であるということと言ったのです。

(委員)

遊びを通してという所に公立も私立も変わりはありません。また、私立もできる、できないで子どもを評価することはありません。ただ、出来たという喜びは大切です。

(委員)

数を検討する前に公立幼稚園の内容のあり方を考え直さない。

(委員長)

どうでしょうか。今までの議論で言いますと、今回と次回ぐらいで、再編の基本的な考え方について、できればブロック別で議論していきたいと思います。これまでの議論で言えば、公と私の全体の役割分担の考え方、保護者の所得格差が教育格差になっていないかどうか、今回の議論の中で言えば最終的には公私の保護者の負担の是正というような項目も盛り込んでいかなければならないといった意見も頂いた。公立幼稚園の役割とはどのようなものなのか、預かり保育をどのようにやっていくのか、保育所となっていくということで良いのかどうかの問題提起もありました。一度整理しておかなければならない。特にこれから再編して数は減ります。クラス規模を増やし、人数を一定数確保してやっていく。私立と対抗しながら公立の良い所をアピールしながら、私立の保育園の経営を圧迫しない程度の預かり保育をしていこうということになると、公立幼稚園というのはどのような役割を果たすのかということをもっと明確にPR出来るようにしておかないと、全部無くなるかも知れない。地域は許さなくても保護者がそっちに流れたら、無くなるしかありません。そうすると支持されない公立幼稚園となり、減っていきます。公立幼稚園も、一定数集約をして、公立幼稚園の魅力を打ち出し、そして私学と競争してもらえようものにするしかないのかと思います。

(教育部長)

公立の幼稚園はこのままでいくと消滅してしまうという危惧を非常に持っている。公立幼稚園が生きるすべというのは、やはり地域だと思います。桑名市は育ちのリレーという、保幼小中という一貫の育ちが来ています。今、国の方でも幼稚園教育を含めた、義務教育というのが議論されています。3分の1の幼稚園がなんらかの連携を小学校としている。桑名市として数は今までの数字を維持していくのは無理だということはわかります。中学校ブロックに私立も一緒に入っていただきたいと思います。当然建学の精神は尊重していかなければならない。就学前施設の場合は保護者が選択出来るような形にして、今、桑名市は小学校、中学校の場合は、公立に来てもらっている。地域の育ちとし

て、踏み出していくことが、公立幼稚園としては、生き残る部分かと思う。

(委員)

公立は生き延びなければならないのか。子どもにとって何が必要かということの原点で白紙からということで私はこの会議に挑んでいます。このようなことが出てくると白紙でないように思うのでその辺のところをきちんとしてほしい。

(教育部長)

基本は桑名の子ども達をどうすべきで、共通理解しているところです。より良い教育を桑名市の子ども達に、提供できれば良いと思います。そこが原点になると思います。

(委員)

公立は生かさなければならぬのか。そのように聞こえてしまう。必要でなければ、だんだん失くしていき、桑名市から公立をなくせと、極端なことを言っているのではなく、減ってくるのが現状で、努力しても無理なら、私立からとっていこうとかではなく、すそ上げとか努力してやって行くことを考えないと、形を変えて何とか維持していく形をとっていこうとしている、それが見えるから、原点にかえってと言われても。今の時代子どもも減ってきているし、公立もだいぶ頑張ってもらったから、そろそろ流れの中で減らして、お金も足りない足りないと言っているのではなく、減らすことによって他の所に回せば、市民にとってはありがたいことである。

(委員)

私立の保育園というのは、行政側からは私立には迷惑をかけないようにするのでこれをさせてほしいというケースが非常に多かった。多度エリアでいうならば町立は延長保育をしなかった。私立が延長保育をやっていた。その中で努力をしながら私立はやっていた。過去の話もきちんと踏まえたうえで、今の話を聞いていると、残そう残そうと走るのかというふうにしかとれない。保育園は12時間開所している。8時間労働は、はるかに超えている時間の中で職員はやっている。先ほど2時に終わって、次の予定を立てたり準備があると言われるが、うちの保育園の先生たちは5時ぐらいからしかできない。その中でやっている。一生懸命やっている中で今のように本当はほしいですといわれると、やはり行政だと。なおかつ残そうとするのかと我々は思えてくる。この場でマネジメントの話をする訳ではないし、いくらという話も本来することで

はないが、したくなってくる。行政側としては、わかってほしいと思います。

今回の考え方についてずっと長引いているが、なぜまたこの話になるのか。その前にまだまだ論議すべきことがある。副委員長さんが言われたこともしっかり、それから預かり保育だと。委員さんが言われたように保育園は12時間の中でやっている。2時間でも取られてしまうと死活問題である。そうになると、我々はなかなか縦に振らないし、会議も、延びていくだけである。いつまでもすりあわない。定数の話でもそうだが、定員が割れた場合は休園ですと。例えば精義は現在9人ですよ。

(教育部長)

ただし複数年ですから。

(委員)

4歳、5歳たして10人以上になればよしだとか、約束はどこできちんと決めているのか。今の会議では20人、2クラスが良いとか理想論を述べる。ギャップを感じます。

(教育部長)

公立の生き残りをみんなで考えて下さいというのではなく、桑名全体の子どものことであり、マネージメントも含め、桑名の公立の幼稚園の役割を見直す時期に来ているということで発言させてもらいました。今の私立の経営力というものを充分勉強していかなければなりません。公立のあり方をレベルアップしないと選んでいただけないというのがよくわかります。その中でどのようにしていくのか、今後具体的な話を積み重ねながら、答申に向けて具体的な案を出すことが、ここの検討委員会でのひとつの役割であると思います。

(委員)

お話を聞いていて、保育料の関係で、公立を選ぶというイメージで、公立の質が悪いふうに見受けました。私は幼稚園の園長と小学校の校長も兼ねていますが、新入生の子ども達を見た時に、公立の幼稚園から入学する子どもがすごくおちるかというところではありません。幼稚園の保護者の方と度々お話をさせてもらいましたが、公立幼稚園を選びたい、公立幼稚園の中身が好きだから、選びたいけれども、働かなければならない。2時に降園では残念ながら行けませんという意見でした。今言われた、質を上げなさいとか、努力しなさいとか、参考にはしなければならないとは思いますが、公立幼稚園に来ている親とか、迷って他に行っている親が、すべてそのように思っているのではないというこ

とを伝えたいと思います。

再編を検討していく中で、私学と共存をしていくということは大前提だと思います。そういう意味で定員というのを考えていると思うのです。地図を見ていまして、このブロックをこのようにすればいいのではないかと案のようなものが思い浮かんできます。私学さんにある程度納得してもらったら、ブロックごとの話を進めて検討していただく。公立幼稚園がなくなったほうが良いとか、私たちも携わっているのももちろん残してはいきたいですし、教育部長が言われたように地域というのは大事だと、うちも地域の方をゲストティーチャーに招いたり、民生委員さんと協力しながら、心配な子どもを地域で見守っていただいたりとか、地域の良さもあります。公立幼稚園の良さを皆さんにご理解いただいたうえで、ブロックの話をすすめていただきたいと思います。

(副委員長)

地域という考え方は、公立だからではなく私立の保育園も幼稚園も、地域の内であるから、今のお話は極端すぎると思います。確かに私立の保育園、幼稚園から公立の小学校に入る子ども達が多いです。小学校で受け入れる方は地域にある保育園や私立の幼稚園でも付き合いは平等にすることと同じ小学校区の子どもに対する対応であると私は想像していました。

(委員)

私は小学校の校長でもあります。小学校へ入ってきた子を、私学から来た子、公立から来た子を区別しておりません。当然です。幼稚園にいる時に、今の公立幼稚園ですと地域との付き合いがあるといっただけです。

(副委員長)

すごく、私立はないけれども、公立はあるみたいなニュアンスだったので、それはおかしいと私は思った。

(委員)

私は自分の子どもも私学でお世話になったので、私学の良さは充分わかっています。公立の良さをとのことでしたので、公立幼稚園は、今地域との付き合いがすごくある。地元の地域との付き合いがあります。

(副委員長)

地域には公立と私立がありますから、私立にない公立独自の良さという意味ですね。

(委員)

そうです。もちろん私学の良さはわかっています。私学の建学の精神のもとでやってみえるのはよくわかっています。今私は公立の幼稚園の園長という立場でありますので、PRしなさいと言われたから言ったのです。

(委員)

私学としては、地域と積極的にかかわりたいと思っています。副委員長が言われる様にほとんどの市町村は私立も、公立も関係なく交流しています。残念ながら桑名市の場合地域とかかわって行けないところがありまして、いろいろ交流する場を提案させていただくのですが、私立＝民間、営利団体というイメージが非常に強く、私立だから遠慮しておくと言われることが多い。地域と公立、公立は地域だという、私学は別の所だという感じが桑名市全体にある。四日市にも幼稚園がありますが、卒園式、運動会、いろいろな行事がありますが必ず自治会長さんに来ていただいてお話をいただいている。地域のおやじクラブみたいなのところにも積極的に参加してもらっている。残念ながら桑名市の場合、卒園式、運動会などお誘いしても最初は行きますと言われますが、やはり時間が経つと遠慮しておく、になってしまう。

(委員)

田植えの時も稲刈り、運動会も七和からは行っている。だから地域とはかなり密接な関係で、公立の七和小学校もそばづくりとかに行き、私達は私学も公立も一緒にやっている。

(委員)

確かに七和地区の皆さんには良くしていただいております。いろいろな地域にかかわらせていただいているが、地域によって温度差があるのは確かです。

(委員)

私は日進地区ですが地域に私学はありません。地域に民生委員がいる所は、交流をさせていただいています。ですから我々の方では公立の幼稚園、保育園、小学校と交流をさせていただいている。もっと私学さんの方から言っていただけたら交流も出来ると思います。よろしくお願いします。

(委員)

私どもも努力させていただきます。

(委員)

分団登校はすごく良い雰囲気だと思いますのでなくなることは、地域の皆さんが残念だとは思いますが。子どもが減ってくる時代です。地域でも、幼稚園が中学校区で統合していく形で進めていくのですよ、というようなお話をさせていただきました、そうなのかと案外住民の皆さんは素直に理解していただけそうかと今のところ思います。

(委員)

今の、事務局提案の中の原則分団登園廃止ですが、幼稚園、小学校の分団登校、これは、桑名市独自の良い点で、国の構想だからというのではなく、安全安心な街づくりというのは我々の基本になっています。防犯の関係とか、いろいろな観点から存続を考えてほしいと思います。

(委員長)

今日この議論を収束させる訳ではないです。今ようやく出始めた、分団登校に関しては、かなり議論をしなければいけないと思いながら最後の所だけでした。全体を通じて、そもそもの話もありましたし、公立幼稚園の役割とか私立幼稚園が地域にどうやってPRしていくのか、いくつかの論点が出てきたと思っています。次回も引き続き今のような形で、まるを増やしていく話もあるでしょう。出来れば、ブロックで考えてみるというようなことも次の次ぐらいにはやれればと思っています。次回は2番の所の議論を次回も引き継ぎという形でお願いします。具体的な再編案というのは、次の次ぐらいでしょうか。公立、私立のPR、役割というところ、改めてご意見いただきたいと思います。

今日の議論は終わらせていただきたいと思います。

(再編推進室長)

次回、第7回検討委員会を6月9日、木曜日、午後3時よりお願いいたします。

(委員長)

それでは、第6回検討委員会を終わります。

18時00分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長